

公 告

◎茨城県の給与・定員管理等の公表

茨城県の給与・定員管理等について、次のとおり公表する。

平成25年3月29日

茨城県知事 橋 本 昌

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	2,973,174	1,165,215,035	5,882,561	334,375,152	28.7	31.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	33,335	154,356,107	27,071,104	56,561,537	237,988,748	7,139	7,107

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

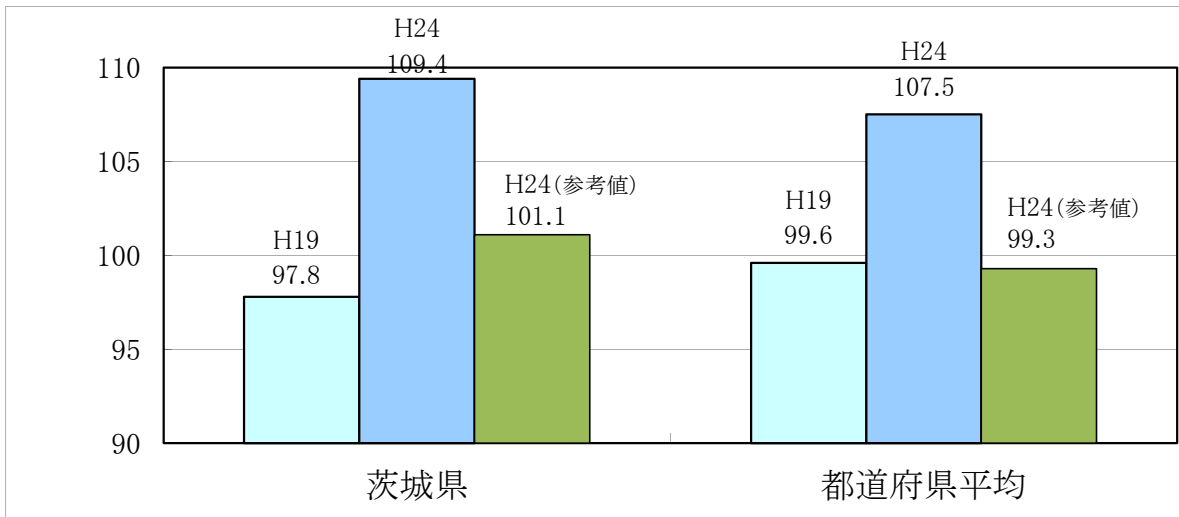
(3) 特記事項

給与抑制措置

- ① 一般職の管理職について、給料を3%~5%、管理職手当を10%~20%減額している。
- ② 特別職について、給料・報酬月額を、知事は20%、議長及び副知事は15%、副議長は12%、議員は10%減額している。

※ 実施期間：平成21年4月1日~平成26年3月31日(5年間)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 国家公務員は、平成24年度から2年間、給与改定特例法による時限的な給与減額措置を実施している。
H24(参考値)は、国家公務員の当該給与削減措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円 381,307	円 381,087	220円 (0.06 %)	% 0.00	% 改定なし	% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 3.97	月 3.95	月 0.02	月 0.00	月 3.95	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	464,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200	537,700

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茨城県	42.9 歳	339,193 円	415,012 円	372,519 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
都道府県平均	43.5 歳	336,945 円	420,960 円	377,603 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
茨城県	49.7歳	410人	341,928円	387,954円	367,502円	—	—	—	—
うち用務員	52.6歳	158人	338,275円	373,254円	362,266円	用務員	53.5歳	206,600円	1.8
うち調理員	48.9歳	50人	341,766円	378,392円	360,126円	調理師	43.7歳	248,600円	1.5
うち運転手	43.4歳	10人	315,810円	454,385円	356,244円	自家用自動車運転手	58.6歳	207,300円	2.2
国	49.7歳	3,479人	270,465(285,030)円	—	307,506(323,181)円	—	—	—	—
都道府県平均	50.2歳	461人	333,067円	389,758円	366,292円	—	—	—	—

※ 民間の用務員は、全国平均の数値

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
茨城県	6,128,557円	—	—
うち用務員	5,920,920円	2,861,400円	2.1
うち調理員	5,987,330円	3,407,200円	1.8
うち運転手	6,865,494円	2,764,000円	2.5

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年～23年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務、内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
茨城県	44.5 歳	390,601 円	446,043 円
都道府県平均	44.8 歳	384,152 円	444,582 円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
茨城県	45.3 歳	386,513 円	432,620 円
都道府県平均	43.8 歳	370,304 円	423,923 円

⑤警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茨城県	39.7 歳	329,628 円	437,855 円	359,975 円
国	41.2 歳	297,622(316,195) 円	—	346,716(367,421) 円
都道府県平均	39.3 歳	322,203 円	462,861 円	367,205 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員は、給与改定特例法による2年間の時限的な給与減額措置を未施行している。
 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、当該措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		茨 城 県		国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,557 (181,200) 円		
	高校卒	140,100 円	133,418 (140,100) 円		
技能労務職	高校卒	135,600 円	—		
	中学卒	129,200 円	—		
高等学校教育職	大学卒	192,800 円	—		
	高校卒	148,800 円	—		
小・中学校教育職	大学卒	192,800 円	—		
	高校卒	148,800 円	—		
警察職	大学卒	197,200 円	193,413 (203,100) 円		
	高校卒	164,700 円	150,559 (158,100) 円		

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

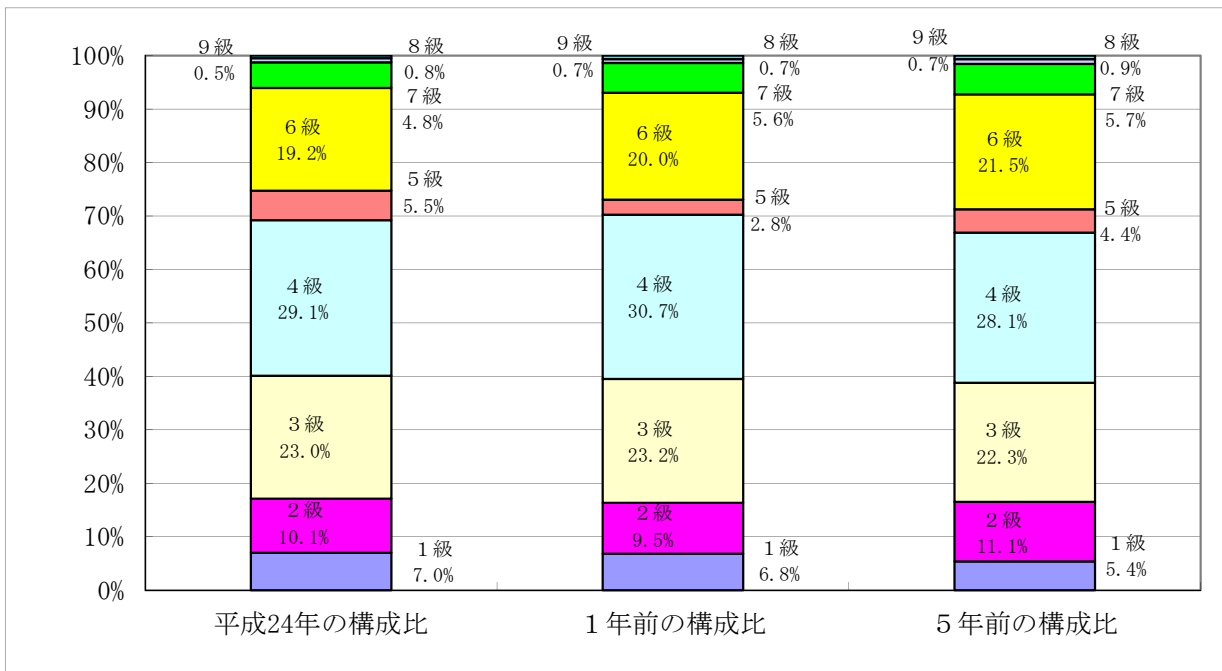
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,888 円	323,942 円	369,920 円
	高校卒	226,404 円	277,868 円	317,658 円
技能労務職	高校卒	— 円	273,400 円	305,744 円
	中学卒	—	—	—
高等学校教育職	大学卒	316,797 円	374,643 円	411,012 円
	高校卒	—	— 円	320,566 円
小・中学校教育職	大学卒	312,215 円	366,393 円	399,905 円
	高校卒	—	—	—
警察職	大学卒	296,639 円	351,086 円	390,025 円
	高校卒	251,056 円	304,517 円	346,578 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	418 人	7.0 %
2 級	〃	598 人	10.1 %
3 級	係長・主任	1,367 人	23.0 %
4 級	係長	1,733 人	29.1 %
5 級	課長補佐	330 人	5.5 %
6 級	副参事・技佐・課長補佐	1,140 人	19.2 %
7 級	課長・副参事・技佐	286 人	4.8 %
8 級	次長	47 人	0.8 %
9 級	部長・次長	31 人	0.5 %

- (注) 1 茨城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 平成18年度から管理職について試行を開始し、平成19年10月からは対象範囲を一般職へ拡大している。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 勤務評価制度が確立するまでの間は、給与構造改革前の基準を用いて成績判定を実施。成績区分は、特に良好(4号給以上)、良好(3号給)、良好と認められない(2号給以下)の3区分

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

茨 城 県		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		—	
1,677 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25% 		<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 管理職以外の職員のうち、知事表彰を受けた職員に対して支給額に30,000円～50,000円の加算。 (平成24年度6月期勤勉手当 50,000円加算対象者 11名 30,000円加算対象者 21名) 人事評価が未実施であるため、上記以外の職員については成績率に差をつけず、支給率を一律としている。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

茨 城 県		国	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分 30.55 月分	勤続20年	23.5 月分 30.55 月分
勤続25年	33.5 月分 41.34 月分	勤続25年	33.5 月分 41.34 月分
勤続35年	47.5 月分 59.28 月分	勤続35年	47.5 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置
(～平成20年度末: 45～59歳対象2～30%加算)		(2%～20%加算)	
(平成21年度末～平成23年度末: 45～59歳対象2～20%加算)			
(平成24年度～: 50～59歳対象 2～20%加算)			
1人当たり平均支給額	2,283 千円 28,310 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		4,847,465	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		145,417	円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
取手市	906 人	3.0 %	15.0 %
つくば市	1,731 人	3.0 %	12.0 %
水戸市・土浦市・守谷市	9,318 人	3.0 %	10.0 %
日立市・古河市・牛久市・ひたちなか市	4,761 人	3.0 %	6.0 %
龍ヶ崎市・筑西市・つくばみらい市・利根町	2,420 人	3.0 %	3.0 %
上記以外の県内地域	14,080 人	3.0 %	0.0 %
東京都特別区	33 人	18.0 %	18.0 %
東京都立川市	1 人	12.0 %	12.0 %
北海道札幌市	3 人	3.0 %	3.0 %
大阪府大阪市	3 人	15.0 %	15.0 %
山梨県甲府市	1 人	6.0 %	6.0 %
千葉県千葉市	1 人	10.0 %	10.0 %
医師	36 人	15.0 %	15.0 %
平均支給率		3.03 %	4.94 %

(注) 1 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(4)特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		1,773,568 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		137,785 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		38.6 %	
手当の種類(手当数)		22	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
県税業務手当	県税事務所等に勤務する職員	県税業務	日額320円～740円
福祉業務手当	福祉相談センター等に勤務する職員	要保護者・児童・身体障害者等と直接接して行う社会福祉業務等	日額580円
実習指導手当	産業技術専門学院等に勤務する職員	職業訓練の業務等	給料月額の4～8%等
取締業務手当	高圧ガス等の保安検査、漁業・狩猟の取締り業務に従事する職員、県民センターの環境保全課等に勤務する職員等	保安検査、立入検査、漁業取締、狩猟取締、公害防止に関する法令の規定に基づき、工場若しくは事業場等に立ち入り、調査又は検査を行う業務等	日額290円～750円
家畜等取扱手当	畜産センター等に勤務する職員	種雄牛又は種雄豚の自然交配の準備作業等	日額230～350円
特殊現場作業等手当	土木部の出先機関等に勤務する職員	公共土木施設災害応急作業、高所作業、トンネル内作業等	日額150円～1,080円等
用地交渉業務手当	土木事務所等に勤務する職員	公共の用に供する用地の取得のために、現地において行う特に困難な交渉業務	日額1,000円 (深夜 日額1,500円)
医師手当	県立病院等に勤務する医師、歯科医師	医療若しくは試験検査の業務	月額25,000円～35,000円
保健衛生業務手当	保健所に勤務する職員	精神障害者又は精神障害の疑いのある者と直接接する面接相談、訪問指導又は集団生活指導の業務等	日額290円～450円
解剖作業手当	医療大学付属病院、警察本部、警察署等に勤務する職員	死体解剖の補助作業(医師以外)	1体につき3,200円(1日5,500円限度)
放射線作業手当	保健所等に勤務する職員	人体に対するエックス線照射の補助作業等	日額230円～590円
有害薬剤等取扱手当	消費生活センター等に勤務する職員	病害虫防除のため、特定劇物を用いて行う散布作業等	日額290円
夜間特殊業務手当	警察本部、警察署等に勤務する職員等	警察官の行う地域警察、犯罪の予防若しくは捜査、警備、交通事故処理等の業務等	勤務1回410～1,100円
夜間看護等手当	県立病院等に勤務する職員	深夜における看護等の業務等	勤務1回2,000円～6,800円
水上作業手当	水産試験場、海洋高等学校に勤務する職員	船籍港及び定係港外における水産に関する試験研究若しくは指導訓練、県有船又は県が借上げた船舶に乗り組んで行う漁ろう作業等	日額300円～650円 1航海(漁獲総額－市場手数料)×20/100の範囲内
潜水作業手当	水産試験場等に勤務する職員	潜水具を着用しての潜水作業	1時間につき310円～2,250円
警察業務手当	警察本部、警察署に勤務する職員	警察職が行う特殊業務	日額280円～4,600円等
教員特殊業務手当	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務する職員	非常災害時等の緊急の業務、児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの、部活動における児童又は生徒に対する指導業務で休日等に行うもの等	日額2,400円～6400円
多学年学級担当手当	小学校、中学校に勤務する職員	2以上の学年の児童又は生徒で編成されている学級の授業又は指導等	日額290円、日額350円

教育業務連絡指導手当	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務する職員	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導、助言に当たる教務主任等の業務	日額200円
航空業務手当	消防防災課、警察本部に勤務する職員	航空機の操縦業務	航空機に搭乗した時間1時間につき5,100円(通常業務)
在勤手当	財団法人茨城県国際交流協会が運営する上海事務所等に駐在する職員	当該駐在発令に係る業務	「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」の規定の例による在勤手当のうち、在勤基本手当、住居手当、配偶者手当、子女教育手当(在勤基本手当及び配偶者手当は同法の80%)の合計額相当額を支給

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	4,311,926 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	129 千円
支給実績(22年度決算)	4,802,056 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	143 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 (うち一人について、配偶者がいない場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同		3,633,250 千円	245,556 円
住居手当	借家等居住者 (家賃12,000円以上) (1)家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円(27,000円限度)	同		1,992,843 千円	123,618 円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 距離段階区分に応じ 2,300円～52,600円	異	交通用具利用者における支給額等	4,770,106 千円	163,764 円
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 23,000円+加算額 (職員の住居と配偶者等の住居との交通距離段階区分に応じ 6,000円～45,000円)	同		130,096 千円	328,525 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)管理又は監督等の業務その他特殊な業務を主として行う宿日直勤務 1回につき5,100円～7,200円 (3)病院における宿日直勤務(医師当直勤務) 1回につき20,000円	同		617,985 千円	290,953 円

管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に管理職手当の区分に応じ1回当たり6,000円～12,000円を支給(勤務が6時間を超える場合 9,000円～18,000円)	同		34,054 千円	351,072 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額。	異	勤務1時間当たりの支給額の算出基礎に農林漁業普及指導手当等を含む	949,813 千円	383,298 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給: 給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同		1,616,751 千円	598,797 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 (1)世帯主である職員 ①扶養親族有 17,800円～26,380円 ②扶養親族無 10,200円～14,580円 (2)その他の職員 7,360円～10,340円	同		196 千円	65,333 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校に勤務する職員に支給。 給料表の級号給に応じて 2,000円～8,000円			1,531,483 千円	73,920 円
初任給調整手当	医師及び歯科医師の資格を有するのをもって充てる職に、大学卒業後一定期間内に採用された職員に支給。 最高支給額 医療(一) 306,000円 教育(一) 50,000円	同		73,566 千円	1,471,320 円
農林漁業普及指導手当	普及指導員が普及指導業務に従事した場合に支給。 給料月額に100分の2～8を乗じた額			66,672 千円	323,650 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間(深夜)に勤務した場合に支給。 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	異	勤務1時間当たりの支給額の算出基礎に農林漁業普及指導手当等を含む	375,177 千円	151,771 円
定時制通信教育手当	定時制の課程又は通信制の課程の業務に従事する教職員に支給。 給料月額及び教職調整額に100分の8(管理職手当受給者については100分の6)を乗じた額			149,852 千円	805,656 円
へき地手当	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地その他の地域に所在する小・中学校等に勤務する教職員に対して支給。 給料及び扶養手当の月額に一定割合(8～25%)を乗じた額			13,694 千円	207,485 円
産業教育手当	農業、水産又は工業に関する科目を主として担当する教職員に支給。 給料月額及び教職調整額に100分の8を乗じた額			182,607 千円	433,746 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	知 事	1,072,000	円	(1,340,000)円
	副 知 事	918,000	円	(1,080,000)円
報 酬	議 長	858,500	円	(1,010,000)円
	副 議 長	792,000	円	(900,000)円
	議 員	765,000	円	(850,000)円
期 末 手 当	知 事	(23年度支給割合)		
	副 知 事	2.95	月分	
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.95	月分	
退 職 手 当	知 事	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 知 事	給料月額×在職月数×0.56	36,019,200 円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.42	21,772,800 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

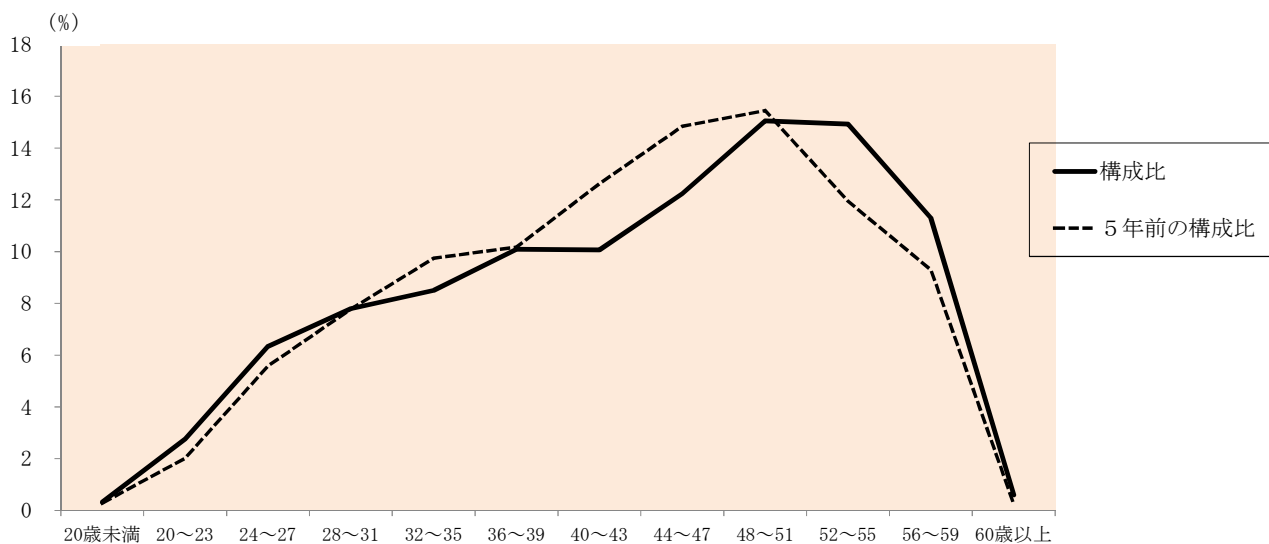
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通 会 計 部 門	議会	39	41	2	
	一般行政部門	833	783	▲50	地域支援業務再編, 物品調達業務見直し
	総務企画	298	286	▲12	個人県民税徴収体制見直し
	民生	484	475	▲9	リハビリセンター就労支援業務一部終了
	衛生	800	774	▲26	保健所業務効率化
	労働	107	107	0	
	農林水産	1,316	1,300	▲16	農林事務所業務効率化
	商工	206	196	▲10	企業支援業務効率化
	土木	972	910	▲62	土木事務所等の業務効率化
	計	5,055	4,872	▲183	(参考: 人口10万人当たり職員数165人)
小計	教育部門	23,021	22,814	▲207	学級減
	警察部門	5,259	5,300	41	警察官増員
	小計	33,335	32,986	▲349	(参考: 人口10万人当たり職員数1,114人)
公会 営計 企部 業門	病院	1,069	1,097	28	医師, 看護師等の増
	水道	101	96	▲5	水道事務所業務効率化
	下水道	92	89	▲3	下水道事務所業務効率化
	その他	150	166	16	区画整理業務見直しによる職員移管
小計	1,412	1,448	36		
合計	34,747	34,434	▲313	(参考: 人口10万人当たり職員数1,163人)	
		[37,856]	[37,884]	[28]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	113人	950人	2,183人	2,686人	2,927人	3,474人	3,466人	4,212人	5,184人	5,139人	3,892人	208人	34,434人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分		19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
部門別								
一般行政	職員数	5,563	5,431	5,261	5,174	5,055	4,872	▲691 (▲12.4%)
教育	職員数	23,586	23,355	23,076	23,037	22,891	22,689	▲897 (▲3.8%)
警察	職員数	5,163	5,224	5,205	5,237	5,259	5,300	137 (2.7%)
公営企業 等会計	職員数	1,429	1,450	1,514	1,507	1,542	1,573	144 (10.1%)
計	職員数	35,741	35,460	35,056	34,955	34,747	34,434	▲1,307 (▲3.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 15,051,505	千円 2,527,206	千円 1,298,996	% 8.6	% 8.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 都道府県平均一 人当たり給与費
		給 料 (基本給)	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
23年度	人 119	千円 490,598	千円 81,289	千円 172,005	千円 743,892	千円 6,251	千円 7,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

<企業局全事業共通>

給与抑制措置(24年度)

- 給料月額について、企業局長は14%の減額を実施している。
- 給料月額について、管理職は3%から5%の減額を実施している。
- 管理職手当について、10%又は20%の減額を実施している。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
茨城県企業局	46.0歳	368,413円	544,006円
団 体 平 均	45.8歳	384,685円	595,951円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当及び通勤手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

茨城県企業局	団体平均
1人あたり平均支給額(23年度) 1,445千円	1人あたり平均支給額(23年度) 1,575千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分 ※知事部局と同様	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※知事部局と同様	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在） ※ <企業局全事業共通>

茨城県企業局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(平成21年度末～平成23年度末： 45～59歳対象2～20%加算)		
(平成24年度～ : 50～59歳対象2～20%加算)		
※知事部局と同様		
1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年
平成23年度	— 千円	27,197千円
平成22年度	— 千円	28,062千円

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		14,867千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		125,988円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18.0%	—	18.0%
茨城県	3.0%	119	3.0%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給総額（23年度決算）		607千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		33,715円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		15.1%	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業等手当	右記の業務を行う者	地上10m以上での監督・検査業務等	日額220円
用地交渉業務手当	右記の業務を行う者	公共の用に供する用地の取得のために、現地において行う困難な交渉業務	日額1,000円 (夜間 日額1,500円)
有害薬剤等取扱手当	右記の業務を行う者	毒物劇物等を用いて行う科学分析業務等	日額290円
深夜特殊勤務手当	右記の業務を行う者	深夜でのポンプ運転業務	1勤務1,100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	30,085千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	292千円
支給実績（22年度決算）	29,675千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	357千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円(うち一人について、配偶者がいない場合にあっては 11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	なし	16,081千円	240,007円
住居手当	借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同	なし	7,805千円	98,792円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 距離段階区分に応じ 2,000円~52,600円	同	なし	34,959千円	301,371円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給:給料表別・職務の級別・管理職手当の区分別の定額を支給	同	なし	8,843千円	680,208円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間(深夜)に勤務した場合に支給:勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同	なし	1,839千円	141,067円
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に管理職手当の区分に応じ1回当たり6,000円~12,000円を支給(勤務が6時間を超える場合9,000円~18,000円)	同	なし	—千円	—円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 10,420,768	千円 3,752,501	千円 772,631	% 7.4	% 6.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 都道府県平均一 人当たり給与費 千円 6,659
		給 料 (基本給)	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
23年度	人 70	千円 298,550	千円 49,790	千円 106,364	千円 454,704	千円 6,496	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

<企業局全事業共通>

給与抑制措置(24年度)

- 給料月額について、企業局長は14%の減額を実施している。
- 給料月額について、管理職は3%から5%の減額を実施している。
- 管理職手当について、10%又は20%の減額を実施している。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
茨城県企業局	45.4歳	371,472円	547,242円
団 体 平 均	45.5歳	362,100円	550,637円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当及び通勤手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

茨城県企業局	団体平均
1人あたり平均支給額(23年度) 1,519千円	1人あたり平均支給額(23年度) 1,500千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分 ※知事部局と同様	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※知事部局と同様	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在） ※ <企業局全事業共通>

茨城県企業局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(平成21年度末～平成23年度末： 45～59歳対象2～20%加算)		
(平成24年度～ : 50～59歳対象2～20%加算)		
※知事部局と同様		
1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年
平成23年度	— 千円	27,197千円
平成22年度	— 千円	28,062千円

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		8,933千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		127,621円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18.0%	—	18.0%
茨城県	3.0%	70	3.0%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給総額（23年度決算）		206千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		68,567円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		4.3%	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業等手当	右記の業務を行う者	地上10m以上での監督・検査業務等	日額220円
用地交渉業務手当	右記の業務を行う者	公共の用に供する用地の取得のために、現地において行う困難な交渉業務	日額1,000円 (夜間 日額1,500円)
有害薬剤等取扱手当	右記の業務を行う者	毒物劇物等を用いて行う科学分析業務等	日額290円
深夜特殊勤務手当	右記の業務を行う者	深夜でのポンプ運転業務	1勤務1,100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	20,425千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	358千円
支給実績（22年度決算）	29,202千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	411千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円(うち一人について、配偶者がいない場合にあっては 11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	なし	9,030千円	225,761円
住居手当	借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同	なし	5,456千円	116,085円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 距離段階区分に応じ 2,000円~52,600円	同	なし	16,563千円	247,206円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給:給料表別・職務の級別・管理職手当の区分別の定額を支給	同	なし	7,210千円	721,029円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間(深夜)に勤務した場合に支給:勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同	なし	523千円	74,701円
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に管理職手当の区分に応じ1回当たり6,000円~12,000円を支給(勤務が6時間を超える場合9,000円~18,000円)	同	なし	—千円	—円

(3) 地域振興事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 2,254,130	千円 179,192	千円 39,489	% 1.8	% 1.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 都道府県平均一 人当たり給与費
		給 料 (基本給)	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
23年度	人 4	千円 15,912	千円 3,420	千円 5,287	千円 24,619	千円 6,155	千円 7,075

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

<企業局全事業共通>

給与抑制措置(24年度)

- 給料月額について、企業局長は14%の減額を実施している。
- 給料月額について、管理職は3%から5%の減額を実施している。
- 管理職手当について、10%又は20%の減額を実施している。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
茨城県企業局	36.0歳	320,381円	484,137円
団 体 平 均	47.5歳	394,748円	589,330円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当及び通勤手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

茨城県企業局	団体平均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,322千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,565千円
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分 ※知事部局と同様	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※知事部局と同様	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在） ※ <企業局全事業共通>

茨城県企業局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(平成21年度末～平成23年度末： 45～59歳対象2～20%加算)		
(平成24年度～： 50～59歳対象2～20%加算)		
※知事部局と同様		
1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年
平成23年度	— 千円	27,197千円
平成22年度	— 千円	28,062千円

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		465千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		116,143円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	16.0%	—	16.0%
茨城県	3.0%	4	3.0%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給総額（23年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		— %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業等手当	右記の業務を行う者	地上10m以上での監督・検査業務等	日額220円
用地交渉業務手当	右記の業務を行う者	公共の用に供する用地の取得のために、現地において行う困難な交渉業務	日額1,000円 (夜間 日額1,500円)
有害薬剤等取扱手当	右記の業務を行う者	毒物劇物等を用いて行う科学分析業務等	日額290円
深夜特殊勤務手当	右記の業務を行う者	深夜でのポンプ運転業務	1勤務1,100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,577千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	644千円
支給実績（22年度決算）	2,652千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	663千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円(うち一人について、配偶者がいない場合にあっては 11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	なし	741千円	247,000円
住居手当	借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同	なし	603千円	150,800円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 距離段階区分に応じ 2,000円~52,600円	同	なし	239千円	59,866円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給:給料表別・職務の級別・管理職手当の区分別の定額を支給	同	なし	—千円	—円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間(深夜)に勤務した場合に支給:勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同	なし	—千円	—円
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に管理職手当の区分に応じ1回当たり6,000円~12,000円を支給(勤務が6時間を超える場合9,000円~18,000円)	同	なし	—千円	—円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 21,808,212	千円 △ 319,174	千円 8,639,756	% 39.6	% 40.1

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
23年度	人 946	千円 3,907,560	千円 1,490,267	千円 1,287,101	千円 6,684,928	千円 7,067	千円 7,266

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与抑制措置 (24年度)

- 平成18年11月に医師を除く病院局職員に対する給料の調整額を廃止した。(平成19年度までは激変緩和を措置)
- 病院局職員の給料月額を次のとおり実施している。
 - ① 管理職手当1種～4種を受給している行政職及び医療職(二)の職員 5%
 - ② 管理職手当5種を受給している行政職及び医療職(二)の職員 4%
- 本庁課長級以上の職員(管理職手当1種～5種以上)に支給する管理職手当の減額を次のとおり実施している。
 - ① 医師以外で調整額が廃止となった職種以外の課長相当級以上の職員 20%
 - ② ①以外の課長相当級以上の職員 10%

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
茨城県病院局(医師)	40.3 歳	539,657 円	1,166,605 円
団体平均	44.2 歳	555,250 円	1,364,877 円
茨城県病院局(看護師)	38.5 歳	319,834 円	497,895 円
団体平均	37.9 歳	301,712 円	478,374 円
茨城県病院局(事務職員)	40.4 歳	356,347 円	550,299 円
団体平均	43.5 歳	362,444 円	569,991 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

茨城県病院局	団体平均		
1人当たり平均支給額(23年度) 1,405 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,432 千円		
(平成23年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分</td> <td style="width: 50%;">勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25% ※知事部局と同様			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

茨城県病院局	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分 30.55 月分
勤続25年	33.5 月分 41.34 月分
勤続35年	47.5 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (～平成20年度末: 45～59歳対象2～30%加算) (平成21年度末～平成23年度末: 45～59歳対象2～20%加算) (平成24年度～ : 50～59歳対象2～30%加算)
1人当たり平均支給額	1,625 千円 24,942 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		180,433 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		176,204 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
茨城県	3 %	824 人	3 %
茨城県(医師及び歯科医師の資格を有するものをもって充てる職に採用された職員)	15 %	145 人	15 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給総額(平成23年度決算)	279,583 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	381,423 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	77.5 %			
手当の種類(手当数)	9			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師手当	適用給料表	級区分	支給額	
		医(一)	4級又は3級の局長, 局次長等	50,000円
			3級の局長, 局次長等以外及び2級の医員以外	35,000円
			2級以下の医員	30,000円
病棟作業手当	県立病院に勤務する職員	結核患者又は精神病患者の収容されている病棟内における営繕等の作業	日額 200円	
解剖作業手当	県立病院に勤務する職員(医師以外の職員)	死体解剖の補助作業	1体につき 3,200円 ※1日5,500円限度	

夜間看護等手当	県立病院に勤務する職員	深夜における看護等の業務	勤務時間が深夜の全部を含む 勤務1回 8,200円(6,800円) 深夜における勤務時間が4時間以上である場合 勤務1回 4,300円(3,300円) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合 勤務1回 3,900円(2,900円) 深夜における勤務時間が2時間未満である場合 勤務1回 2,000円 ※ ()の金額は透析センターでの勤務時における支給額																				
		待機期間中に救急患者の対処のため呼び出しを受けて従事した手術等の業務(1時間以上のものに限る)	勤務1回 1,620円																				
		救急患者対処及び医療観察法病棟外泊訓練の呼び出しのための待機をした場合	医師 待機1回 2,300円 医師以外 待機1回 3,000円																				
医療従事者等手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>支給月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>心理判定員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>精神科医療社会事業の業務に従事することを本務とする職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table>			職 種	支給月額	診療放射線技師	20,000円	臨床検査技師		理学療法士		作業療法士		言語聴覚士		心理判定員		臨床工学技士	12,000円	精神科医療社会事業の業務に従事することを本務とする職員		薬剤師	8,000円
	職 種	支給月額																					
	診療放射線技師	20,000円																					
	臨床検査技師																						
理学療法士																							
作業療法士																							
言語聴覚士																							
心理判定員																							
臨床工学技士	12,000円																						
精神科医療社会事業の業務に従事することを本務とする職員																							
薬剤師	8,000円																						
救急対応手当	県立病院に勤務する職員	医師が宿直勤務時間帯において救急外来患者に対応した場合	救急外来患者対応 1人につき 1,000円																				
		医師以外の職員が宿直勤務時間帯に救急外来患者に対応した場合	看護師長以外 宿直勤務1回 1,000円 看護師長 宿直勤務1回 5,000円																				
		管理職手当の支給対象となる医師が、週休日等に救急業務に対応した場合	区分 支給額 6時間超 1種 24,000円 36,000円 2,3種 20,000円 30,000円 4,5種 17,000円 25,000円																				
放射線作業手当	県立病院に勤務する職員	看護師等が、もっぱら放射線照射をする作業の補助業務に従事した場合	業務に従事した日1日につき 230円 430円(1月当たりの外部被ばく実効線量が100マイクロシーベルト以上の場合)																				
		診療放射線技師が放射線照射をする作業等に従事し、1月当たりの外部被ばく実効線量が100マイクロシーベルト以上であった場合	1月につき 4,000円																				
防疫等作業手当	県立病院に勤務する職員	結核病床に勤務する看護師等が、もっぱら患者の看護等に従事した場合	勤務1回 290円																				
診療等応援業務手当	県立病院に勤務する職員	県立病院以外の病院等において、診療等の業務に従事した場合	病院事業管理者が別に定める額																				

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	526,974 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	634 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 (うち一人については、配偶者がいない場合にあつては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同	なし	76,695 千円	216,042 円
住居手当	借家等居住者 (家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同	なし	71,038 千円	160,719 円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による 一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 距離段階区分に応じ 2,000円~52,600円	同	なし	143,569 千円	192,194 円
初任給調整手当	医師及び歯科医師の資格を有するのをもって充てる職に、大学卒業後一定期間内に採用された職員に支給 最高支給額 医療(一)306,000円	同	なし	312,389 千円	2,947,066 円
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 23,000円+加算額(職員の住居と配偶者等の住居との交通距離段階区分に応じ6,000~45,000円)	同	なし	1,044 千円	348,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)管理又は監督等の業務その他特殊な業務を主として行う宿日直勤務 1回につき7,200円 (3)病院における宿日直勤務(医師当直勤務) 1回につき20,000円	同	なし	55,806 千円	429,277 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同	なし	85,166 千円	380,205 円

管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり7,000～12,000円(医師は14,000～24,000円)を、勤務が6時間を超える場合は10,500～18,000円(医師は21,000～36,000円)を支給。	異	医師は2倍の額	1,347 千円	673,500 円
------------	--	---	---------	----------	-----------